

新城市内にお住まいの皆様へ

新城市地域公共交通会議  
(事務局：新城市行政課)

## 新城市の公共交通の改善について、特にご意見がある方へ

新城市では、普段、公共交通を利用している方や公共交通が使いなくて困っている方が、公共交通を利用しやすくなるよう、直接意見を聞く機会を設けたいと考えています。

「こうすれば私（や家族や知人）はもっと利用するのに」というご意見がございましたら、ぜひ右下のハガキにご記入して郵送ください。なお、そのご回答を基に、市役所からご連絡を差し上げることがございますので、その際はよろしくお願いいたします。

新城市では昨年度、市内の公共交通の維持（Sバスの運行委託費やバス事業者への補助金など）のために、総額で約1億3,200万円を支出しています。

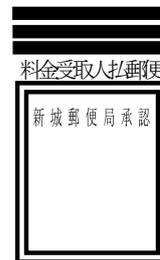
財政状況が厳しい中で、これ以上利用者数が減少すれば、他の行政サービスの悪化につながるおそれがあります。市民の皆さまの利用を増やすことで運賃収入を増加させ、市の財政負担を減らしていきたいと考えています。

公共交通に対する不便やご意見がございましたら、ぜひご回答の上ポストにご投函下さい。**※特にご意見の無い場合は、ハガキの投函の必要はございません。**

↓↓記入が終わりましたら、破線で切り離して投函下さい↓↓

### 【記入に当たっての注意点】

- このハガキは、市内の公共交通について、普段利用される方や、特にご意見がある方のみお答えください。
- ご住所を記入いただいた方が、公共交通の問題が具体的になりますので、可能な限りご回答ください。
- 記入が終わりましたら、右の回答用紙（ハガキ）をハサミ等で切り離し、ポストにご投函下さい（切手不要）。
- 更に深く意見を伺うために、市役所からご連絡を差し上げることがあります。そのため、必ずお名前と住所・連絡先を記入ください。
- いただいた個人情報、公共交通の改善に向けた意見聴取のみに活用するもので、そのほかの用途には決して使いません。
- 月●日（●）までにご投函下さい。



【切手不要】  
差出有効期間  
平成28年●月  
●日まで

441-1392

新城市字東入船6番地1  
新城市役所 総務部 行政課  
新城市地域公共交通会議 行

お名前	
ご住所	
電話番号または メールアドレス	

オモテ面

## 【お問い合わせ】

新城市地域公共交通会議 事務局  
(新城市役所 総務部 行政課 内)  
電話番号 0536-23-7611 (直通)



↓↓記入が終わりましたら、破線で切り離して投函下さい↓↓

### 1. 特に意見を言いたい公共交通は何ですか？ (あてはまるものすべてに○)

①豊鉄バス    ②Sバス    ③その他

### 2. その内容について、具体的にご記入ください。

### 【記入例】

例：Sバスの〇〇停留所を、〇〇クリニックの前に移してほしい。

例：路線図が分かりにくいので、停留所やバス車内で掲示してほしい。

例：〇〇線が、〇〇スーパーから帰る際にちょうど良い便がない。  
〇時〇分発くらいにしてくれるとありがたい。

例：〇〇高校に通っていますが、  
〇〇停留所から〇〇停留所に行く場合、〇時〇分は早すぎます。  
〇時〇分発くらいに遅くしてください。

※特にご意見の無い場合は、このハガキの投函の必要はありません。

ウラ面